

社会科の特質に応じた見方・考え方を働かせた主体的・対話的で深い学びを促す学習指導

上江洲 洋 志 [鹿児島大学教育学部附属小学校]

藤 崎 智 大 [鹿児島大学教育学部附属小学校]

森 山 慎 一 [鹿児島大学教育学部附属小学校]

The point of view according to the characteristic of the social studies, the subject-like which made a way of thinking function and the educational guidance to which interactive and deep learning is suggested

KAMIESHU Hiroshi · FUJISAKI Tomohiro · MORIYAMA Shinichi

キーワード：見方・考え方，社会科の特質，深い学び，学習指導

1. 研究の目的

1.1. 研究の背景

今日の社会は、人、もの、情報の国際的移動が活性化し、国境を越えて世界全体にわたる結びつきが強くなるグローバル化が急速に進行している。また、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す知識基盤社会といわれている。知識基盤社会とグローバル化が進むこれからの社会の中で生きていく子どもたちには、持続可能なよりよい社会を築いていくために、自らが主体となり、多様化する複雑な問題に対し、他者と協働して、知識を基盤として望ましい解決策や価値を生み出していくことができる資質・能力が求められている。

また、平成28年8月の教育課程企画特別部会において示された論点整理では、次期改訂が目指す育成すべき資質・能力として、「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」の大きく3つの柱が示された。このような資質・能力を育むために、平成29年3月に発表された新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組むことが求められている。さらに、そのために、特に各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「見方・考え方」という）が鍛えられていくことに留意し、児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ることも重視されて

いる。

1.2. 研究の方向

今回の指導要領改訂に向けて、社会・地理歴史・公民ワーキンググループでは、社会的な見方・考え方が系統的に整理された。そこで、子どもたちがこれらの社会的な見方・考え方を働かせながら、学習の問題を見いだしたり解決したりしていくことで、社会に対する理解を深めることができる学習過程を構想することができると考えた。また、学習過程を構想することで子どもたちへの具体的な働きかけも、明確にできると考えた。

さらに、学習を通して、子どもたちが社会的な見方・考え方を身につけ、能動的に働かせることができるようにしていくための働きかけについても、明確にできると考えた。

2. 研究の内容

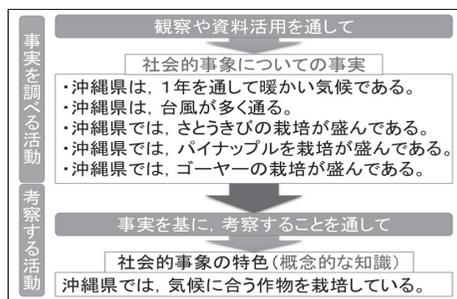
2.1. 社会科の特質に応じた深い学びとは

本校社会部では、社会科における深い学びを「社会的事象を追究する過程の中で、「社会的な見方・考え方」を働かせて、社会的事象の特色や相互の関連、意味を考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて社会への関わり方を構想（選択・判断）したりして、社会的事象についての理解を深める学び」と定義した。

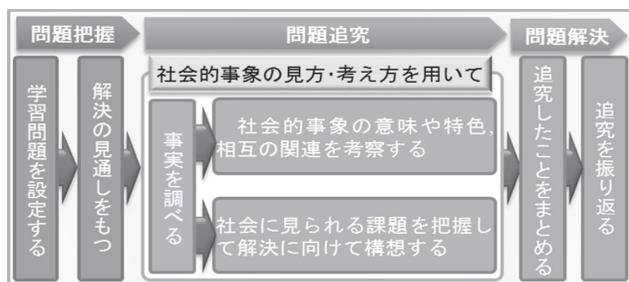
社会的事象の理解を深めるとは、図1の例のように、観察や資料を活用して、社会的事象についての事実を獲得するだけでなく、獲得した事実を基に、社会的事象の意味や特色、相互の関連を考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて構想したりして、社会的事象に関する概念的な知識を捉えていくことである。

社会的事象を考察や構想したりする際には、社会的事象を見たり考えたりする視点や方法である「社会的な見方・考え方」を働かせる必要がある。社会・地理歴史・公民ワーキンググループでは、この「社会的な見方・考え方」を系統的に整理し、小学校段階では、「社会的事象を、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること。」と定義している。

つまり、「社会的な見方・考え方」を働かせるとは、社会的事象について考察や構想する際に、「位置や空間的な広がり」や「時期や時間の経過」、「事象や人々の相互関係」の視点から社会的事象に



【図1 概念的な知識を捉えていく過程の例】



【図2 学習過程のイメージ】

ついで事実を見だし、その事実を比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりするといった思考の方法を用いて思考・判断することである。

資質・能力が道具としてとして活用されているのが「見方・考え方」であることを踏まえると、「社会的な見方・考え方」を働かせている子どもの姿は、社会科で育むべき資質・能力を発揮している姿とも言える。

以上のことから、深い学びを実現する学習過程には、図2のような社会的事象を考察したり構想したりする活動が組み込まれたものでなければならない。

そのためには、子どもが考察や構想に向かう問いを、学習問題及び発問として具体化し、学習過程に位置付けることが必要不可欠であると考えられる。なぜなら、問いは、子どもの活動を方向付けるものであるため、問いの内容によって、問題追究に向けた活動が規定されるからである。

また、子どもが、社会的事象について考察や構想する際に、「社会的な見方・考え方」を能動的に働かせることができるようにするためにも、問いの解決に向けた追究の視点や思考の方法を吟味したり、振り返りの中でその価値を捉えさせたりすることが大切であると考えられる。

そこで、深い学びを実現する学習指導のポイントを以下のように設定した。

- ① 社会的事象の考察や構想に導く問いの設定
- ② 追究の視点や方法を設定したり、振り返ったりする場の設定

2.2. 深い学びを実現するための学習指導のポイント

2.2.1. 考察や構想に向かう「問い」の設定の在り方

2.2.1.1. 考察や構想に向かう「問い」の基本的な考え方

社会的事象の考察や構想に向かう「問い」とは、社会的事象の特色や意味、相互の関連の考察や、社会に見られる課題の解決に向けて構想（選択・判断）を促し、社会的事象に関する概念的な知識を獲得することができる問いのことである。

この社会的事象の考察や構想に向かう問いの基本型を、その問いの解決に向けた活動と主に発揮される資質・能力の点から整理すると、3つに分類できると考える（表1）。

この3つの問いの基本型を用いて、第4学年小単元「私たちのくらしとごみ」における考察や構想に向かう問いの例を、図3に示す。

まず、社会的事象に対して「どのように（な）」と問う問いは、事象に見られる事実を獲得し、事象の傾向や特色の考察に向かうものである。

【表1 考察や構想に向かう問いの基本型とその解決に向けた活動及び発揮される資質・能力の関係】

問いの基本型	問いの解決に向けた活動	主に発揮される資質・能力	理解の深まり
どのように(な)	事象に見られる事実を調べる活動	観察・資料活用 of 技能	事実の獲得
	事象の傾向、特色を考察する活動	思考力・表現力	概念的な知識の獲得
なぜ	事象間の因果関係(社会的事象の背景や意図)を考察する活動	思考力・表現力	
どうしたらよいか	社会に見られる課題の解決に向けて構想(判断・選択)する活動	判断力・表現力	

次に、社会的事象に対して「なぜ」と問う問いは、事象相互の関係の考察に向かい、事象の背景や意図を明らかにするものである。

そして、「どうしたらよいか」と問う問いは、社会に見られる課題を把握し、社会への関わり方や社会に見られる課題の解決策について判断することに向かうものである。

どの問いも学習問題として設定することは可能であるが、実際に追究する順としては、社会的事象の理解の深まりの段階を踏まえると、「どのように(な)」「なぜ」「どうしたらよいか」という順で追究していくことが望ましい。

ただし、全ての単元に、この3つの問いを設定しなければならないということではない。社会に見られる課題の解決に向けての構想(選択・判断)に向かう「どうしたらよいか」という問いは、学習内容によっては、子どもの発達段階に応じた内容の設定が難しいことがあるため、学習内容に応じて、できる限り設定することとする。ただし、社会的事象の理解を深めるという点から、社会的事象の考察に向かう「どのように(な)」「なぜ」の2つの問いは、どちらも学習過程の中で位置付けるべきだと考える。

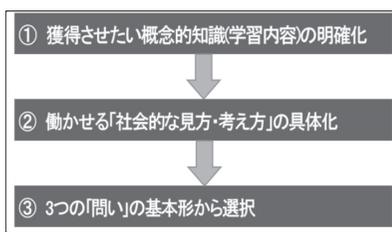
これらのことを踏まえ、学習内容に応じて、考察や構想に向かう問いを学習過程に、単元及び一単位時間の学習問題、教師の発問として、位置付けていくようにする。

2.2.1.2. 単元及び一単位時間の学習問題の設定

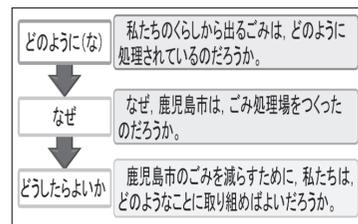
考察や構想に導く問いを単元や毎時間の学習問題として具体化するために、図4のような手順をとる。

まず、単元もしくは一単位時間に獲得させたい概念的知識を設定する(図4-①)。この知識は、子どもが問いを追究して獲得する知識であり、問いに対しての答えとなる。

次に、設定した知識を獲得するために子どもが働かせる「社会的な見方・考え方」を明確にする(図4-②)。つまり、子どもが設定した知識を獲得するためには、社会的事象のどこに着目して事実を見いだし、どのような思考の方法を用いて考察したり構想したりするのかという、子どもが辿る



【図4 学習問題の設定手順】



【図3 3つ「問い」の型を用いた例】

追究のプロセスを明確にするということである。働かせる「見方・考え方」を具体化するに当たっては、社会的事象の追究の視点と思考の方法の面から考えるとよい。表2は、文部科学省が示したものを基に、追究の視点と思考の方法を本校なりに整理したものである。

そして、明確にした「見方・考え方」を働かせ、獲得させたい知識を獲得できる問いになるよう、考察や構想に向かう問いの基本形の3つのうち、どれが望ましいかを選択し、文言を具体化していくとよい（図4-③）。実際に子どもが学習問題を設定する際には、教師が授業段階で設定した問いが、子ども自身の問いになるような働きかけを行うようにする。

2.2.1.3. 一単位時間における発問の設定

一単位時間の授業においては、設定した学習問題の解決に向けて、思考の方法を用いて、社会的事象の特色や相互の関連、意味を考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて社会への関わり方を構想したりできるように追究する内容に応じた発問を行うことが有効である。この発問を行うことで、事実を吟味したり、互いの考えを交流したりすることを促し、社会的事象の理解を深めていくことにつながると考える。以下は、社会的事象の特色や相互の関連、意味を考察したり、社会への関わり方を構想したりできるようにするための発問を整理し、具体例を示した。

ア 社会的事象の特色を考察する際の発問

社会的事象の特色を考察するとは、事象に見られる事実を基に、その事象の特徴を明らかにすることである。そのためには、他の事象と比較して共通点や相違点を明確にしたり、複数の事実を総合的にとらえて考えたりすることを促すことが有効である。

イ 社会的事象の意味を考察する際の発問

社会的事象の意味を考察するとは、社会的事象の目的や働きを明らかにすることである。その際、ある個人にとっての意味だけではなく、地域の人々や国民にとっての意味、いわゆる社会的な意味を明らかにすることが大切である。そのためには、事象を地域の人々や国民の生活と関連付けて考えることを促すことが有効である。

ウ 社会的事象の相互の関連を考察する際の発問

社会的事象の相互の関連を考察するとは、事象同士のつながりを見いだしたり、因果関係を明らかにしたりすることである。そのためには、事象同士を関連付けて考えることを促すことが有効である。

エ 社会に見られる課題解決に向けて社会への関わり方を構想（選択・判断）する際の発問

【表2 追究の視点と思考する方法】

追究の視点		
位置や空間的な広がり の視点	時期や時間の経過 の視点	事象や人々の相互関係 の視点
地理的位置、分布、地形、環境、 気候、自然条件、社会的条件、土 地利用	時代、起源、由来、背景、変化、発 展、継承、維持、向上、計画、持続 可能性	工夫、努力、願い、つながり、 関わり、協力、連携、役割、影響、 対策・事業、多様性と共生
思考の方法		
比較する 地域の人々や国民の生活と関連付ける	分類する 事象同士を因果関係で関連付ける	総合する

社会に見られる課題解決に向けて社会への関わり方を構想（選択・判断）するとは、社会的対象に関する知識を根拠として、社会に見られる問題を解決するための望ましい社会への関わり方について判断、選択することである。そのためには、関わり方を比較させたり、解決策によってどのような影響が起こるのかを国民や人々の生活を関連付けて類推をしたりすることを促すことが有効である。

各発問の具体例は表3の通りである。

2.2.2. 追究の視点や思考の方法を設定したり、振り返ったりする場の設定

子どもが、考察や構想する際に、社会的な見方・考え方を能動的に働かせることができるようにするためには、本時の問いの解決のために用いる「追究の視点」や「思考の方法」について、追究の見通しをもつ活動において考えたり、追究の振り返りの活動においてその価値をとらえさせたりする場を設定することが必要だと考える。

その際、追究する内容が、既習内容と類似していれば、追究の見通しをもつ活動において用いる「追究の視点」や「思考の方法」を考えることに重点を置き、追究する内容と類似内容の学習経験がなければ、追究の振り返りの活動においてその価値をとらえさせることに重点を置くことが、子どもたちの実態に合った効果的な働きかけになると考える。そこで、表4に各場面の働きかけの具体例を示した。

2.3. 学習指導のポイントを踏まえた実践

社会科の深い学びを実現する学習指導のポイントの妥当性について、第4学年「特色ある地域の暮らし」において実践するにあたり、本小単元で捉えさせる概念的知識を「霧島市では人々が、豊かな自然を保護し・活用しながらまちづくりを行っている。」と設定した。そして、この概念的知識を獲得させるための学習過程を表3のように設定した。

【表3 社会的事象の特色や相互の関連、意味を考察したり、社会への関わり方を構想したりできるようにするための発問例】

ア	○ AとBを比べて、同じ／違うところは何か。○Aも、Bと同じなのだろうか。 ○ これらの事実（複数の事実）から、どんなことが言えるか。 など
イ	○ A（社会的事象）によって、どんなよいこと（影響）があるのだろうか。 ○ A（社会的事象）がなかったら、どんなことが起きるのだろうか。 ○ A（社会的事象）は、何のために行っている（ある）のだろうか。 ○ A（社会的事象）には、どんな役割があるのだろうか。 など
ウ	○ Aになったのは、何が原因だろうか。 ○ どんな条件がそろえば、A（結果）になるのだろうか。 など
エ	○ Aを選択すると、わたしたちの暮らしは、どのようになっていくのだろうか。 ○ それぞれの考えのメリットやデメリットは何か。 ○ なぜ、Aを選択することが望ましいと言えるのか。 など

【表4 追究の視点や思考の方法を設定したり、振り返ったりする場の働きかけ例】

【追究の見通しをもつ活動における働きかけ例】	【追究の振り返りの活動における働きかけ例】
○ 問いを解決するためには、社会的事象の何に着目して調べるかという「追究の視点」を話し合う。 ○ 本時で追究する内容と類似する内容を追究した既習学習で、どのように追究して解決したかを想起させる。	○ 問いを解決できた理由について、「追究の視点」や「思考の方法」の点から話し合う。 ○ 今後、他地域での本時で追究した内容を調べる際には、どのように追究していくかを問う。

2.3. 1. 本時（第4時）の構想

2.3. 1. 1. 本時の目標

霧島市の人々が自然を活用したまちづくりを行っていることを捉えるため本時の目標を設定し、追究の視点や方法、見出す事実や獲得する概念的知識との関係を以下のように整理した。

2.3. 1. 2. 本時における学習指導のポイントの具体化

ア 学習問題の設定について

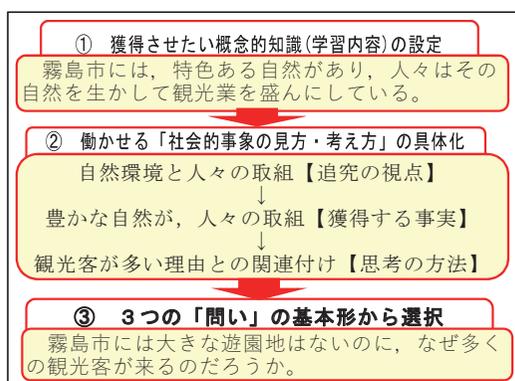
他の観光地との比較の中で、自分たちの予想と矛盾する事実を基に自然環境と人々の取組に着目して事実を見いだしながら、追究させ、考察させていくが、本時の概念的知識をよりよくとらえさせることにつながると考えた。そこで、大きな遊園地がないにもかかわらず、大きな遊園地がある他の観光地と比べて、霧島市には多くの観光客が訪れている理由を考える活動を位置付け、学習問題を図4のように設定した。

イ 思考を促す発問の設定について

観光客が多いという事実と自然や人々の取組とを関連付けて考察させるために、「自然に関わる取組によってどんなよいことがあるかな。」という中心的な発問を設定した。

ウ 追究の視点や思考の方法について振り返る場の設定について

子どもの学習経験を踏まえ、本時では振り返りの場面に重点を置く。その際、本時の追究で用いた「追究の視点」や「思考の方法」の価値を実感させるために、「今後、他地域で観光客が多い理由を追究する時には何を調べたらいいかな。」と問い、他地域について追究する際の見通しをもたせる。



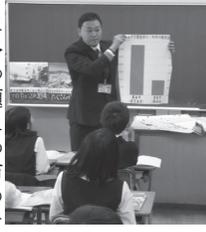
【図4 小単元「特色ある地域の暮らし」の第4時における学習問題の設定】

【表5 小単元「特色ある地域の暮らし」学習過程】

① 霧島市に多くの観光客が来る理由について	【追究する社会的事象】
② 「自然環境」と「人々の取組や協力」に着目して	【追究の視点】
③ 多くの火山や温泉といった豊かな自然や、イベントや観光ガイドといった自然に関わる取組といった事実を見出し	【見出す事実】
④ 観光客が多いという事実と自然や人々の取組とを関連付けて考察することで、	【思考の方法】
⑤ 霧島市には、特色ある自然があり、人々はその自然を生かして観光業を盛んにしていることをとらえることができる。	【獲得する概念的知識】

2.3.1.3. 本時の実際

(子どもの発言, 思考を促す発問, 事実, 追究の視点)

活動	主な学習活動	主な働きかけ
学習問題を設定する	<p>荒尾市には、アトラクション数日本一のグリーンランドがある。霧島市には、大きな遊園地はない。</p> <p>↓</p> <p>きっと、荒尾市の方が観光客が多く来ていて、霧島市の方が少ないだろう。</p> <p>← 矛盾 →</p> <p>一年間で霧島市には観光客が約 650 万人来ていて、荒尾市の 3 倍以上多い。</p>	<p>○ グリーンランド(荒尾市)と城山公園(霧島市)の写真を比較させ、それぞれの観光客数を予想させる。</p> <p>○ 霧島市に観光客が多い理由について、問題意識をもたせるために、霧島市と荒尾市の観光客数を予想させ、【二つの市の観光客数を提示する様子】</p> 
解決の見通しをもつ	<p>なぜ、霧島市は多いのかな。 観光客は、何をしにきているのかな。 何か、秘密があるのかな。</p> <p>↓</p> <p>[学習問題] 霧島市には大きな遊園地はないのに、なぜ多くの観光客が来るのだろうか。</p> <p>↓</p> <p>豊かな自然を見に来ているんだよ。 そこにしかないものがあるんだと思うよ。</p>	<p>○ 追究の視点を設定するために学習問題に対する予想を基に、何を調べていけば良いか話し合わせる。</p> <p>○ 追究の視点を人々の取組に向けさせるために、「そこにしかないものがあれば人は来るのか。」と問う。</p>
事実を調べる	<p>[追究の視点] 霧島にしかないもの</p> <p>霧島にしかないもの ・たくさんの火山 ・霧島にしかない植物 ・いろいろな種類の木 ・たくさんの温泉</p> <p>人々の取組 ・旅館やホテルを営んでいる。 ・霧島の食材を使った料理を出している。 ・ガイドが自然を案内している。 ・自然を楽しんでもらうイベントをしている。</p>	<p>○ 霧島にしかないもの的事实を総合して、特色を考えさせるために、「つまり、どのような自然があるとと言えるかな。」と問う。(表3ア)</p>
事実を基に考察する	<p>総合 ↓</p> <p>豊かな自然がある。 自然を生かした取組をしている。 特別な自然がある。 自然を知ってもらう取組をしている。 美しい自然がある。 自然に親んでもらう取組をしている。</p>	<p>○ 霧島市に観光客が多く来るといふ事実と霧島市の自然や人々の取組の関連付けて考えさせるために、「この取組によってどんなよいことがあるのかな。」と問う。(表3イ)</p>
まとめる	<p>霧島市には観光客が多く来る。 関連付け</p> <p>たくさんの観光客に来てもらうために、自然を生かしているんだよ。 観光客にきてもらうために自然を使ってる。</p> <p>観光客が多いのは、霧島市の人々が自然を生かした取組をしているからだな。 自然を生かして観光業を盛んにしているのだな。</p> <p>[本時のまとめ] 霧島市に観光客が多く来るのは、霧島市には特色ある豊かな自然があり、人々がその自然を生かして観光業をさかんにしているから。</p>	<p>【霧島市の自然や自然を生かした人々の取組の特色を基に本時のまとめを話し合う様子】</p> 
振り返り	<p>観光客が多い理由を調べる時には、そこにしかないものを調べればいいな。 観光客が多い理由を調べる時には、人々の取組を調べていいんじゃないかな。</p>	<p>○ 本時で用いた追究の視点の価値を実感させるために、「他の地域で観光客が多い理由を追究するには、何を調べていったらいいかな。」と問い。他地域での学習でも本時で用いた視点が有効であることを実感させる。</p>

2.4. 実践の考察

- 本時では、「なぜ」という学習問題を設定したことによって、霧島市に観光客が多く来る理由について、霧島市の自然環境や人々の取組に着目して事実を調べ、調べた事実を基に、霧島市に観光客が多い理由を考えようとする子どもの姿が見られた。その際、「この（自然に関わる）取組によってどんないいことがあるのかな。」という思考を促す発問によって、霧島市に観光客が多い事実と霧島市の豊かな自然や、自然に関わる取組といった事実を関連付けて考える子どもたちの姿が見られた。また、その結果、子どもは、「霧島市には、特色ある自然があり、人々はその自然を生かして観光業を盛んにしている。」という、本時でとらえさせたい概念的知識を獲得することができた。このことから、本時で設定した学習問題、社会的事象の考察に向かう問いとして有効であり、思考を促す発問も有効であったと考える（ポイント1）。
- 本時の終末において、概念的知識が獲得できた理由や、今後、他地域を調べる時の調べ方についての教師の問いかけに対し、「そこにしかない物や人々の取組を調べたらよい。」と答える子どもの姿が見られた。このことから、追究の視点や思考の方法の価値を実感させることに重点をおいた教師の働きかけは、有効であったと考える（ポイント2）。

3. 実践の考察

「社会的事象の考察や構想に導く問いの設定」と、「追究の視点や方法を設定したり、振り返ったりする場の設定」の二つの視点から学習指導を具体化した今年度の実践を通して、これらの学習指導のポイントが、社会科の特質に応じた深い学びの実現のために有効であることが明らかになった。その成果を踏まえ、今後は、以下のことに取り組んでいく必要がある。

- 各学年及び小単元において中心的に働かせる「社会的な見方や考え方」を明らかにし、位置付けた指導計画の作成
- 社会的事象の構想にかかわる活動を位置付けた指導計画の作成

〔謝辞〕

本研究は平成28年度から平成29年度までの1年間をかけて行った研究である。その間、指導助言者である県教育庁義務教育課指導主事の假屋一成先生、共同研究者で鹿児島大学教育学系教授溝口和宏先生には、様々な御指導、御助言をいただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

付記

本報告は、鹿児島大学教育学部附属小学校平成29年度研究紀要で発表した研究内容等に基づき、その内容をさらに発展させ、成果をまとめたものである。

参考文献

- 文部科学省（2008）「小学校学習指導要領」
- 文部科学省（2017）「小学校学習指導要領」

- 文部科学省 (2008) 「小学校学習指導要領解説編社会編」 東洋館出版
- 社会認識教育学会 (2012) 「新社会科教育学ハンドブック」 明治図書
- 北 俊夫 (2012) 「なぜ子どもに社会科を学ばせるのか」 文溪堂
- 岡崎誠司 (2012) 「見方考え方を成長させる社会科授業の創造」 風間書房
- 北俊夫 (2015) 「知識の構造図を生かす問題解決的な授業づくり」 明治図書